

# 平成 23 年度事業計画

## 1. 方針

社団法人愛知県獣医師会定款第 3 条の目的を達成するため、次の事業を計画する。

- (1) 獣医学術普及向上事業の推進
  - イ 獣医学術に関する講演会、学術研究発表会に関すること
  - ロ 中部獣医師会連合会に関すること
- (2) 家畜衛生向上事業の推進
  - イ 家畜共済診療事業に関すること
  - ロ 家畜衛生事業に関すること
- (3) 公衆衛生向上事業の推進
  - イ 狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務等の委託事業に関すること
  - ロ 犬の鑑札交付手数料徴収事務等の委託事業に関すること
  - ハ 食鳥検査委託事業に関すること
  - ニ 人と動物の共通感染症に対する正しい知識の普及啓発事業に関すること
- (4) 自然環境保全事業の推進
  - イ 野生傷病鳥獣保護指導の委託事業に関すること
- (5) 学校飼育動物適正管理の支援事業の推進
- (6) 動物愛護普及啓発事業の推進
- (7) 災害時被災動物救護事業の推進
- (8) その他公益目的を達成するために必要な事業の推進
  - イ 各種委員会の開催に関すること
  - ロ 動物用医薬品の適正使用に関すること
  - ハ 獣医事類似行為の防止に関すること
  - ニ 獣医師の待遇改善に関すること
  - ホ 機関紙の発行に関すること
  - ヘ 会員相互の親睦推進の諸行事の実施に関すること
  - ト 部会の組織運営に関すること
  - チ その他本会の事業目的達成に必要な事業の実施に関すること

## 2. 公益法人制度改革に伴い公益認定を受けるべき準備に関すること

- (1) 今後変更すべき事項について
  - イ. 定款変更に関すること。
  - ロ. 各種諸規定に関すること。
  - ハ. 公益法人会計基準に関すること。
- (2) 平成 23 年度中に「平成 20 年度公益法人会計基準」に変更する場合がある。